## 福祉に関する主な相談機関

名 称	相談内容	電話番号	場所	:
健康長寿課	健康・福祉全般に関わる相談	87-0888		
福祉・児童課		87-0777		
困りごと支援センター「らいと」	生活のしづらさ全般の相談 (特に経済的な困窮状態)	88-1177		
地域包括支援センター 「やすらぎ」	高齢者全般に関する相談 (高齢者虐待を含む)	87-0900		
成年後見サポートセンター 「ささえ愛」	成年後見制度など権利擁護に関 わる相談	88-1177	福祉健康センター 「すこやか」	
障害者生活支援センター	障害者、難病患者などの生活、 就労など全般に関わる相談	87-0777 (内線128)		
障害者虐待防止センター (福祉・児童課内)	障害者虐待に関わること	87-0777 (内線121)		
子育て相談室 (家庭児童母子父子)	子育て全般に関する相談 (児童虐待、DV含む)	87-0777 (内線114)		
子育て世代包括支援センター (5月2日開設予定)	妊娠期から子育で全般に 関する相談	87-0888		
勝山市社会福祉協議会	福祉全般に関わる相談	88-1177		
健康の駅「湯ったり勝山」	看護師による健康相談、介護相 談の実施	88-3722	市民交流 センター	1階
地域子育て支援センター	主に未就園の子育て家庭に対す る育児相談	87-3830		2階
まちなかCafé	生活支援コーディネーターを配 置し、誰もが気軽に立ち寄りや すく相談できる場所	88-1177	勝山サンプラ	が2階

※切り取ってご利用ください



## 支え合う「地域福祉」を目指して

第3次勝山市地域福祉計画(平成28~32年度)策定

「誰もが安心して暮らせる 人にやさしいすこやかなまちづくり」



(すこやか内)

第3次勝山市地域福祉計画のポイント

	基本目標	計画で取り組む内容
	①生活課題の取り組みと 福祉への理解の向上	身近な生活課題について、地域住民自らが考えていけるように、ふれあい サロンや介護予防教室、出前講座を実施し、環境整備を行います。また、 健康づくりの大切さや地域福祉への理解を市民に啓発していきます。
	②地域における支え合い	隣近所がかかわって地域をどのように見守るかを考え、実行する方法などを市が援助していきます。また、見守り活動の担い手である民生委員などの「地域の相談員」の活動状況を周知し、相談員が活動しやすい環境づくりに取り組みます。
	③地域福祉を支援する ネットワークの構築	生活課題の多様化に対応するため、「地域の相談員」と各種相談機関との連携を図り、市民が安心して専門的な支援が受けられる体制を構築します。また、生活困窮に陥らないような相談体制を構築するとともに、市と社会福祉協議会の連携強化に努めます。
•	④地域福祉を支援する 仕組みづくり	災害時避難行動要支援者の登録や自主防災組織を推進することで地区内の見守り活動の重要性の認識を高めるほか、地域見守り協定を活用し、不明者などの早期発見につながるよう連携を図ります。また、誰もが気軽に交流できる場である「まちなかCafé」の活用を推進します。
	⑤健康と福祉の拠点の活用	福祉健康センター「すこやか」の相談機能や保健事業の充実に務め、高齢者や障害者、健康づくり団体、ボランティア団体など市民が触れ合う場としての活用を図ります。また、健康の駅「湯ったり勝山」を活用し健康づくり活動に積極的に取り組んでいきます。

9 — 広報かつやま4月号 No.737